

## こども青少年局こども相談センター一時保護所業務員会計年度任用職員要綱

### 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、こども青少年局こども相談センター一時保護所業務員会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

- ① 書類選考
- ② 口述（面接）試験

### 3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断する。

### 4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は次のとおりとする。

#### 「勤務日数」

1日 6時間00分の勤務時間で週5日の勤務日

#### 「勤務時間」

午前10時00分～午後4時45分まで

#### 「休憩時間」

45分

### 附 則

この要綱は令和2年4月1日から施行する。